

令和5年3月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

令和5年2月21日

遠野市

1 はじめに

本日ここに、令和5年3月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、令和5年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が市長に就任して、およそ1年4か月が経過いたしました。多くの市民の皆様と、井戸端会議の場などを通じて対話を重ねながら、日常生活をはじめ、各種産業や福祉・介護、郷土芸能のことなど、様々な市政課題の解決に向け、フロンティアスピリッツで挑戦を始めております。

この間、国内においては、国内への初感染が確認されてから3年以上が経過した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立が徐々に定着してきたものと捉えており、完全ではないものの、安全・安心な日常が取り戻されつつあります。

まさに、発熱外来やワクチン接種など、命を守るために最前線で奮闘いただいている医療関係者をはじめ、市民一人一人のご努力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

今春には、国による感染症法上の分類の見直しが行われることから、ポストコロナ社会への段階的移行に向け、新たな日常の創造にチャレンジしていかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症が市民生活に与える影響を注視しつつ、市民の命と暮らしを守るため、国及び県の指針を踏まえながら、引き続き、感染対策及び経済対策の2本柱の対策を着実に実施してまいります。

2 令和5年度予算の特徴

次に、本定例会に提案しております、令和5年度遠野市一般会計予算の特徴についてご説明いたします。

令和5年度の予算は「遠野の未来投資予算」と位置づけ、総額189億5,000万円で編成いたしました。

「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の3年目の中間年となるため、この2年間の取組を検証し、将来像に掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」の実現を確実なものとするため、第四次健全財政5カ年計画に基づき、自律的で持続可能な財政運営の下、共通優先方針「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」をはじめ、各取組を進化させてまいります。

また、少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など社会の変化にいち早く適応し、遠野の明るい未来実現に向け、新たな取組に積極的にチャレンジする「投資型」予算としております。

予算の特徴は、将来を見据えた「もの・ひと・こと」への投資であります。

遠野東工業団地サプライヤーパーク構想の始動を契機に、直面する様々な課題を克服し、持続可能で活力のあるまちを目指し、空き家、空き店舗を活用した地域活性化と合わせた移住者への住環境の整備と、日本の未来を担う子どもたちの学習環境の充実を図るとともに、急速に進むデジタル化の流れを捉え、行政手続きの簡素化や行政運営の効率化を推進し、地域課題の解決と市民サービスの向上を図ってまいります。

そのため、中長期的な視点に立ち、「空き家等リノベーション推進事業」、「地域教育サポート事業」、「DX推進事業」に取り組んでまいります。

共通優先方針の一つ「産業振興・雇用確保」においては、遠野東工業団地のサプライチェーン集積の促進や新たな遠野製品の開発による産業振興、企業の魅力発信や市内の人材育成、国内外からの人材確保など、経済の好循環を推進してまいります。

また、官民連携により観光推進体制の強化を図り、新たな観光コンテンツの創出や既存コンテンツの磨き上げを行い、遠野観光のリニューアルを図ってまいります。

そのため、「ものづくり産業振興事業」や「遠野製品売上アップ推進事業」、「DMOで新たな観光まちづくり事業」など 34 事業、約 11 億 8,000 万円を確保いたしました。

同じく共通優先方針の一つ「少子化対策・子育て支援」においては、こども家庭庁の創設により、包括的な子育て支援の拡大が期待できることから、新たに医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど、妊娠、出産から育児までのトータル的な支援の充実を図るとともに、産前産後ケアなどの充実に向けた検討や白岩児童センターの新築に着手し、ソフト・ハード両面から、快適な子育ての環境づくりを推進してまいります。

そのため、「わらすっこの療育支援事業」や「安心子育て・ママの里推進事業」、「白岩児童センター整備事業」など 12 事業、約 4 億 3,000 万円を確保いたしました。

新型コロナウイルス感染症の見えない脅威は3年もの間、本市にも大きな影響を与えてきました。

引き続き、感染症対策を図るとともに、新たな課題である物価高騰対策を講じながら地域経済の低迷からの回復、成長につながる事業を継続して実施してまいります。

そのため、16施策、約1億6,000万円を確保いたしました。

その他、市民一人一人が主役となり、小さな拠点を中心としたまちづくりを推進するため、鱒沢地区センターの新築や伝統的な郷土芸能の保存、伝承の推進、更には、老朽化した小友小学校校舎の改修工事など「第2次遠野市総合計画後期基本計画」を着実に推進してまいります。

3 大綱別の取組について

続いて、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」に掲げる5つの大綱ごとの主要な施策について申し上げます。

(大綱1)

大綱1は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

本市の自然景観及び雰囲気のある街並みは、「永遠の日本のふるさと遠野」を構成する誇るべき地域資源であり、次代に守り継いでいかなければなりません。

一方国では、2050年カーボンニュートラルの達成を宣言しており、地域脱炭素に向けた取組を加速させております。

本市もカーボンニュートラルの達成に向けて、令和5年度中に「ゼロ・カーボンシティ」の宣言を行うことといたします。

その実現に向けて、小水力発電を始めとした再生可能エネルギーの導入をこれまで以上に推進し、これを契機とした地域課題の解決、地域経済循環を実現し、持続可能な地域づくりの実現を目指してまいります。

さらには、地球環境の保全を推進するため、令和5年度に新たな遠野市全体の地球温暖化対策実行計画を策定いたします。

地球規模の環境問題である温室効果ガス、主に二酸化炭素の排出抑制に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動を推進するとともに、森林整備による二酸化炭素の吸収と緑豊かな景観の保持に努めてまいります。

ごみ処理については、将来的なごみ処理費用の軽減につながるよう、ごみの減量に向けた市民意識の啓発を図り、ごみの排出量、処理経費の見通しを踏まえたごみ処理のあり方について議論を深めてまいります。

し尿処理については、施設の老朽化に伴う今後の処理方針の検討に加えて、旧焼却施設並びに旧保養センターの跡地を含めた清養園クリーンセンター全体の利活用について、総合的に検討してまいります。

安全・安心なまちづくりについては、無秩序な開発行為を防止し、災害による被害の防止を図り、安全・安心な生活環境を守るため、開発行為における技術的な基準を制定いたします。

空き家対策については、令和3年度の調査の結果、市内には約900棟の空き家が存在していることが判明しており、そのうち有効活用が可能なものについては、定住人口増加のために改修するなど、これ

まででない新しい仕組みを構築してまいります。

また、空き家管理者に対しては、空き家相談会、情報冊子の配布、特定空家等除却促進事業のPR、さらには空き家バンクの活用を促してまいります。

公営住宅については、「遠野市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化住宅の建替えを進め、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮し、本市の中心市街地への定住人口増加により賑わいの創出を図り、地元産材の利用を促進しながら快適な住環境の整備を進めてまいります。

日常生活に欠かせない道路・水路などのインフラ整備については、安全で安心な生活環境の向上につながるよう、計画に基づく整備の推進を図るとともに、国道や県道については、交通量の増加や快適な交通環境に対応した道路改良が図られるよう、関係機関に対し、引き続き要望を行ってまいります。

橋りょうの長寿命化整備については、市内にある市道橋の定期点検を順次行い、健全度を確認しながら橋りょう長寿命化修繕計画の適宜見直しと、併せて修繕工事を進めながら、市内交通の安全・安心の確保を図ってまいります。

安全でおいしい水の安定供給については、「第2次遠野市水道ビジョン」に基づく老朽管の更新を進めるとともに、令和5年度は第1期の評価と第2期以降の見直しを行い、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

汚水処理については、将来にわたって安定的・継続的に下水道サー

ビスを提供できる体制の確保に向け、有識者及び市民で構成する「遠野市上下水道事業審議会」において、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料のあり方について、本格的に審議を進めてまいります。

総合交通対策については、日常生活における通院、通学、買物などのほか、観光客の利便性を向上させるため、廃止バス路線の代替運行と市営バス及びデマンドバスの運行を継続しながら、地域、関係機関と協議を重ねており、より良い運行ルートへのブラッシュアップに取り組んでまいります。

また、地域ごとの特性を踏まえながら、高齢者や障がい者がより利用しやすい交通システムを構築するため、地区センターを中心に地域の拠点を結ぶ「小さな交通網」の構築を目指し、各地域への情報提供や活動の支援を図ってまいります。

さらには、全国的に話題となっているＪＲの赤字ローカル線の存続に向け、国やＪＲの動向を踏まえ、岩手県や沿線自治体と連携しながら、持続可能な交通体系の実現に向けた協議を重ねてまいります。

昨今の自然災害は、発生の頻発化と被害の激甚化を呈していることから、消防団、自主防災組織との連携強化による防災体制の構築に努めてまいります。

市民の皆さまには、「自助」「共助」「公助」のうち、「自助」として「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、安全に避難行動をとっていただけるよう、的確な防災情報の発信に努めてまいります。

消防・救急の強化については、安全・安心の充実に向け、医療機関との連携を強め、救急体制のより一層の強化に努めるほか、火災による死傷者を出さないために、住宅用火災警報器の設置・更新を進め、無火災のまちづくりを目指してまいります。

また、県内の10消防本部で設置した「いわて消防通信指令事務協議会」において、令和8年度の「いわて消防指令センター」運用開始に向け、将来の消防広域化を念頭に置き協議を進めてまいります。

消防団活動の支援については、全国大会での上位入賞を目指すなど、高い目標を持ちながら消防技術の向上に努めるほか、統合した分団部同士の連携強化を図り、団結力の向上に努めてまいります。

さらには、処遇改善と負担軽減を図りながら団員の確保に努め、地域の防災力向上を推進してまいります。

交通安全及び防犯、消費者保護や人権保護については、関係機関・団体との連携体制の充実を図るほか、様々な機会を通じた啓発・広報活動に取り組んでまいります。

また、1年8か月以上にわたって交通事故死亡者ゼロが続いており、関係者の皆様のご努力に感謝申し上げますとともに、今後とも交通安全活動を継続してまいります。

情報化の推進については、国の「デジタル田園都市国家構想」の理念や、本年度策定した「遠野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本計画」により、行政手続のオンライン化や事務の効率化を積極的に進め、市民がデジタル化による恩恵や利便性を感じることができる施策を推進してまいります。

また、本市の情報化推進の基盤となっている遠野テレビは、4月から指定管理者による運営に移行し、多様化する市民ニーズや変化の激しい情報化社会に柔軟に対応できる体制づくりに取り組んでまいります。

(大綱 2)

大綱 2 は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

「第 4 次健康増進計画」に基づき、計画の基本目標である「健康寿命の延伸」を目指し、「健やかな生活の保持増進」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「加齢による心身機能の低下予防」「健康を促進する社会環境の整備」の 4 つを柱に健康づくりを推進してまいります。

I C T 健康づくり事業は、全国の自治体と連携しながら「自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業」として 5 か年計画で医療・介護費の抑制に取り組んでおり、令和 5 年度が最終年となります。事業の中間評価では、参加者の医療費及び介護費の抑制が図られていることが証明されており、個人の豊かな人生の実現につながるよう、新たな仕組みを検討してまいります。

また、岩手県後期高齢者医療広域連合から、後期高齢者に対する「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の委託を受け、令和 5 年度から本市でも取組が始まります。

保健・医療・福祉・介護の各制度の横断的な連携のもと、元気でいきいきとした高齢者が増えていくよう、一層の健康づくり施策の推進に努めてまいります。

食育推進については、第 3 次遠野市食育推進計画「とおのっこプラン」の基本目標に基づき、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活が実現できるよう、家庭・学校・保育所・地域、行政、関係団体等と連携した食育の実践活動を継続してまいります。

また、令和 5 年度は総合食育センターの開設 10 周年であり、「子どもの食と健康」についての記念講演会の開催などを予定しております。

スポーツ振興については、市民がいつでも、誰でも、どこでも体力や年齢、目標に応じて気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツを推進するとともに、スポーツ施設の利用拡大や交流人口の拡大を図るため、スポーツイベントの開催、スポーツ合宿の誘致に取り組んでまいります。

医療体制の充実については、新型コロナウイルス感染症や新興感染症から市民を守るため、引き続き県立遠野病院や医療関係機関と連携し、ワクチン接種や検査など、医療提供体制の充実に取り組んでまいります。

また、通院が困難な方が、自宅で診察を受けることができるよう、ICTを活用した遠隔医療の実現に向けた検討を進めてまいります。

一方、国民健康保険の安定的な運営の確保にあたっては、長年にわたり税率改正を見送ってきた国民健康保険税について、段階的な引き上げを行わざるを得ない危機的な状況であります。

国民健康保険の保険者である県と連携し、持続可能な制度となるよう取り組んでまいります。

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくことは、誰もが願い望むことであり、その実現のためには、市民一人一人が地域に関心を持ち、地域の一員として参画する意識を広げていくことが大切です。

地域福祉については、保健・医療・介護・福祉が一体となった取組を進めるとともに、遠野市社会福祉協議会と連携を図りながら地域福祉活動を継続的に推進してまいります。

また、地区センターなどに配置している丸ごと相談員が人や地域資源をつなぐコーディネーター役を担い、地域と行政、多様な主体が

つながり、支え合うことで様々な地域課題が解決される場づくりを推進してまいります。

生活困窮への対応については、家計に課題を抱えている世帯からの相談や就労支援に関する相談が増えており、背景として複合的な課題を抱えていることが多いことから、包括的に相談に応じる自立相談窓口を中心に、関係機関と連携して自立に向けたサポートを行ってまいります。

高齢者福祉については、全ての高齢者がいつまでも生きがいを持って生活することができるよう、老人クラブやシルバー人材センターなどの団体が行う自主的な活動を支援しながら、これまで培ってきた知識や経験、活力を生かす機会づくりに努めてまいります。

介護保険については、令和5年度は、「ハートフルプラン2024」を策定する年度であり、高齢者の自立支援と介護の重度化防止といった介護保険の理念の実現と、持続可能な制度の確保を両立していくことができるよう、新しい生活支援サービスの創設や、入所施設・介護専門学校設置に向けた検討を進め、新たな施策を盛り込んでまいります。

障がい者福祉の充実については、令和5年度は「遠野市障がい者プラン2024」を策定する年度であることから、アンケート調査を実施し、ニーズ把握に努め、障がい者が地域で安心して生活できるよう計画の策定を進めてまいります。

また、令和4年度に遠野市自立支援協議会が「障がい者の就労に関する実態調査」を実施しております。その結果を反映させながら、官民が連携した取組により障がい者の仕事の創出を充実させてまいります。

少子化対策・子育て支援については、国において令和5年4月から「こども基本法」が施行、新たに「こども家庭庁」が設置され、こども施策を総合的に推進する仕組みがスタートいたします。

本市では、このような国の取組と連携し、こどもの最善の利益を実現するため、「第2次遠野わらすっこプラン」に基づき、出産から子育てまで切れ目のない施策を着実に推進するとともに、次期計画策定に向けた子育て世代のニーズの把握に努めてまいります。

産後ケアの推進については、宿泊施設を活用したデイサービス型の産後ケア事業が、利用者から好評を得ていることから、サービスの継続と充実に取り組んでまいります。

また、国の令和4年度二次補正予算により制度化された出産・子育て応援給付金について、妊娠から出産、子育てに至る伴走型相談支援事業と併せて、実施してまいります。

さらには、市民の妊娠・出産・子育てに至るまでの医療体制等の充実のため、遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」の機能を強化した産前産後サービスの充実とケアセンターの整備、また、産婦人科・小児科クリニックのあり方について、検討を進めてまいります。

児童・母子等福祉の充実については、白岩児童センターの整備事業を着実に推進し、放課後などにおける児童の居場所環境を充実させてまいります。

また、医療技術の進歩を背景として、家庭において日常生活や社会生活が可能となった医療的ケア児を支援していくため、新たに医療的ケア児等コーディネーターを配置して岩手県医療的ケア児センターや教育、保健・医療、障がい福祉の関係機関と連携し、効果的な支援体制を構築してまいります。

(大綱 3)

大綱 3 は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、原油高や農業生産資材・飼料高騰などの国際社会情勢による影響を大きく受けていることから、国の農業政策の動きに適応するとともに、「第 3 次遠野市農林水産振興ビジョン」に基づき取組を進めてまいります。

農地の有効活用については、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用し、農地の集積を積極的に推進するとともに、農地の貸し手農家と担い手農家のマッチングを図ることによる耕作放棄地や遊休農地発生未然防止・解消などを、関係機関と連携しながら積極的に推進してまいります。

また、地域農業マスタープランの法定化に伴い、令和 7 年 3 月末までに「地域計画」を策定する必要があります。地域の農地を地域がどのように守っていくのか、耕作者や関係機関との協議を重ねながら、策定に向けた取組を加速させてまいります。

新規就農者の確保・育成については、直接、農作業に触れる機会を作ることで、耕作意欲の向上や農作物生産の喜びを知り、就農や農業経営への参画を喚起する「農業起業塾」の充実に向けた準備を進め、新規就農を志す若者への情報提供を積極的に行うなど、取組を推進してまいります。

また、集落営農組織や担い手グループなどの法人化に加えて、規模拡大を希望する農業者への積極的な支援により、雇用就農の受け皿を拡大することで、就職の選択として、第一次産業が選ばれるよう、農業経営体の経営力強化と持続可能な農業経営を実現する経営体の育成を図ってまいります。

農産物の生産振興については、農家の所得拡大に向け、重点推進品目を中心に生産支援を継続し、新規生産や生産拡大に取り組む農家を支援してまいります。

特に、特産品目においては、優良産地化及びブランド化の推進強化に取り組みながら、関係機関と連携し、流通、市場の確保・安定化を図るとともに、多様な販路を模索してまいります。

また、スマート農業の普及や耕畜連携の一層の推進により、農業生産における環境負荷低減につなげ、持続可能な産地づくりを進めてまいります。

六次産業の推進については、地域や関係機関・団体などと連携し、地域の魅力ある農林畜産物を活用した商品開発を通じて、新たなふるさと納税の返礼品につなげるほか、海外市場への展開を図るなど、販路拡大を支援してまいります。

生産開始から60年という節目の年を迎えるホップ生産については、収穫量日本一を目標に、作業の省力化、後継者の確保・育成、老朽化した生産設備の更新を支援するなど生産体制を改善し、中長期的な生産目標を明確にして、持続可能な取組としてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、国や県の事業を有効に活用し、地域ぐるみの防除と駆除の取組強化と民間連携による出口対策の検討を進めるとともに、ドローン等のデジタル機器の活用も視野に入れながら、県や近隣市町との連携による広域的な取組を推進してまいります。

畜産振興については、コントラクター組織設立による新たな粗飼料の生産供給体制の確立に加え、市営牧野及びキャトルセンターなどの有効活用による省力化と経営強化を図りながら、肉牛の増頭及

び生産体系を確立してまいります。

馬事振興については、第3次馬事振興ビジョンに基づき、遠野産馬の生産育成を奨励し、地域資源である馬を活用したふれあいの場を創出してまいります。

また、乗用馬市場開設50周年という節目を迎えるにあたり、遠野産馬の生産育成方針を関係者で話し合いながら策定し、遠野馬の里を中心とした体制のもと、生産者と一体となった取組を推進してまいります。

林業振興については、森林の多面的な機能の活用を進めるため、森林経営管理制度に基づき、手入れが遅れている森林の抽出作業を行っており、遠野地方森林組合と連携しながら、整備が必要な森林の所有者に対する啓発を行い、適正な森林の管理を推進してまいります。

木材・住宅産業の振興については、市有林の木材を市内木材加工事業者が製材・乾燥し、市内建築物に供給するためのストック事業に取り組んでおり、この取組を私有林へと拡大させながら、「森林のくに遠野・協同機構」を中心として、遠野産材を使った「遠野の家」のブランド化を推進してまいります。

ものづくり産業の振興については、半導体関連産業への事業転換、事業再構築の促進を図るとともに、遠野東工業団地を中心としたサプライチェーンの構築のため、遠野市内のビジネス環境を整備してまいります。

企業の人材確保については、市内企業人材確保推進事業による地元企業の魅力発信により、女性や若者など、市内外からの人材確保に取り組むほか、海外との地域間交流を起点とした外国人材の受入拡

大に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、中心市街地の空き店舗等をリノベーションして、飲食業などの商業用物件として活用する、新たな仕組みづくりを進めてまいります。

また、遠野産材を活用して市民の生活に寄り添った「憩いの場」や「子どもの遊び場」を整備し、中心市街地活性化センターとぴあの機能向上を図るなど、まちなかのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

観光の振興については、ライフスタイルの変化に対応した、新たな遠野市観光推進基本構想及び観光基本計画に基づく観光振興を図るため、新たな観光組織体制の構築に着手いたします。「観光地経営」の舵取り役を担う、観光地域づくり法人、いわゆるDMOの設立に向け、多様な観光関係団体と協働しながら地域の「稼ぐ力」を引き出せるよう運営してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の水際対策緩和に伴うインバウンド受入体制の促進や、伝統と歴史のある「日本のふるさと遠野まつり」などのイベント開催など、新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいる市内観光業の活性化と、持続可能な観光に向け、引き続き関係団体と取り組んでまいります。

交流から定住への推進については、あらゆる機会を通じて遠野の魅力を発信することが大切であり、本市の「シティプロモーション」を行うため、遠野の魅力あふれるPR映像のブラッシュアップを行ってまいります。

これらを活用しながら遠野ファンの拡大に努めるとともに、「で・くらす遠野市民制度」において本市を訪問する機会の増加を図るた

め、体験型アクティビティなどの市内ツアーを企画し、交流人口の拡大に向け取り組んでまいります。

また、移住定住を促進するため、新たに専属の移住支援相談員を配置し、移住希望者などへの相談体制の強化を図るほか、移住定住に関する各種支援制度を充実させ、空き家バンクの積極的な活用に取り組んでまいります。

本市が将来にわたって持続的に発展し続けるためには、国内外との交流を深めながら、言葉や文化、価値観の違いを受容し、郷土への誇りと愛着を育むことが重要であると捉えております。

そのため、関係機関や団体と連携を深めながら、様々なチャンネルを通じた特色ある国際交流を推進し、グローバルな人材の育成を図ってまいります。

また、地域で生活する外国人を対象にした、やさしい日本語や文化、日常生活するうえで必要な事項の学びを支援するなど、関係機関及び団体と連携し、すべての人が安心して暮らせる国際化を推進してまいります。

(大綱4)

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

ふるさと教育の推進については、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基本理念のもと、「人間力」あふれる人材の育成に向けた、教育施策の推進に取り組んでまいります。

特に、重点的に講ずべき教育行政に関する施策等の実施にあたっては、遠野市総合教育会議において現状と課題を共有し、協議・調整を通じた施策の充実を図ってまいります。

遠野高等学校と遠野緑峰高等学校に通学する生徒の多くは遠野の子どもたちであり、地域の将来を担う大切な人材であります。

「高校魅力化アクションプラン」や令和4年8月に遠野市、遠野高等学校、遠野緑峰高等学校の3者により締結した「人材育成に向けた連携協定」に基づき、教育委員会や関係機関、団体と連携しながら、遠野市という学びのフィールドを通して、これからの地域、そして世界における「well-being」の実現に寄与できる人材の育成に努め、両校の更なる魅力向上に取り組んでまいります。

学校給食については、遠野産食材の積極的な使用を推進するとともに、有機食材の活用について検討を進めてまいります。

また、学校給食費については、原油価格・物価高騰により食材費が高騰しておりますが、市の負担により値上げすることなく、給食の質の確保と保護者の負担軽減を図ってまいります。

社会教育の充実については、「いつでも」「どこでも」「だれもが」学習できる、生涯学習社会の実現に向け、関係機関や人材との連携により、市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、多様な学びの場の提供と人づくりに努めてまいります。

芸術文化活動の振興については、市民芸術祭や、およそ半世紀にわたって取り組まれている市民の舞台遠野物語ファンタジーなど、市民が主体となる事業をサポートいたします。多くの市民が優れた芸術に触れる機会の提供や芸術活動を披露する場を設けるなど、潤いのある豊かな市民生活の創出に努めてまいります。

また、遠野市民センターバレエスタジオや遠野少年少女合唱隊などの活動を支援するほか、国や県などと連携して市内小中学校を対象とした文化芸術事業を展開し、子供たちの豊かな感性を育ててまいります。

文化的資料の保存と活用においては、図書館におけるイベントの開催により、市民のさらなる利用促進を図るとともに、ニーズに対応した図書館内外のサービス活動による利便性の向上に努め、生涯学習の振興と読書活動を推進してまいります。

また、第4次遠野市子どもの読書活動推進計画に基づき、ボランティアグループと連携し、子どもの読書環境の充実に努めてまいります。

博物館においては、『遠野物語』や遠野の歴史・文化をテーマとした魅力的な特別展・企画展を開催し、SNSなどを活用した効果的な情報発信に努め、遠野の魅力を伝える文化の拠点施設としての役割を果たしてまいります。また、台湾大学との文化交流を深めるとともに、郷土の偉人である伊能嘉矩に関する情報発信の強化に取り組んでまいります。

文化財の保護については、重要文化財旧千葉家住宅の「世紀の大修理」を計画的に進め、公開活用のための具体的な検討に着手してまいります。

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」を次世代に確実に継承するため、地域住民や協力者とともに、より良い保存活用を図ってまいります。

市内に伝承されている郷土芸能は、地域の絆を深めると同時に、遠野の魅力を高める重要な地域資源であることから、郷土芸能団体が自ら取り組む情報発信と伝承活動へのサポートを強化し、歴史と趣のあるまちづくりに生かしてまいります。

歴史の継承と人づくりについては、市史編さん委員会、各専門部会と協力しながら「資料編」「通史編」「民俗編」の編さん作業を着実に

進め、初の「資料編」となる「考古・古代・中世編」を刊行いたします。

また、各小学校などで取り組まれているこども語り部の認定を継続し、次世代への文化伝承を担う人づくりに努めてまいります。

本と文化と子育ての融合施設である「こども本の森 遠野」には、全国から親子連れのほか、建築やまちづくりに関心がある方なども多く訪れております。

本市はもとより県内外の子どもたちに、本を通じて新しい世界へ興味をもつ「きっかけ」を提供し、この「こども本の森遠野」からグローバルな人材が育まれるよう、こども本の森遠野を育てる会など関係団体と連携して取り組んでまいります。

(大綱5)

大綱5は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

小さな拠点による地域づくり活動については、徐々に地域の特色ある活動が動き始めております。その活動はさらに加速化していくことが期待されるため、地域の自主的な活動への新たな支援の仕組みを構築することが必要であります。

土淵地区センターでは第2期指定管理がスタートし、その他の地区センターは指定管理者制度等に移行して3年目となります。

引き続き、市民協働による市政運営を目指し、これまでの取組を検証しながら支援施策を検討し、各地域における地域づくり活動をサポートしてまいります。

なお、地域づくりの環境整備の面では、鱒沢地区センターを建設いたします。

併せて、地区センター施設の長寿命化計画に基づき、青笹地区センター及び上郷地区センターの改修を進め、綾織地区センター及び附馬牛地区センターについては、令和6年度の改修工事に向けた実施設計を行い、地域づくりの拠点施設としての機能向上に取り組んでまいります。

遠野市男女共同参画基本計画の基本理念「ともに育もう 思いやりと 能力が活きるまち」のもと、性の多様性の理解の促進や男女共同参画の視点に立った学習の推進などを通じ、市民一人一人が個性と能力を最大限に発揮できる環境づくりに向けた取組に努めてまいります。

市が出資している第三セクターの経営改革については、それぞれの第三セクターが抱えている課題を検証し、まずは自立経営を目標としながら、株式会社化を視野に入れた取組を進めてまいります。

特に、一般社団法人遠野ふるさと公社については、経営改革3カ年計画の最終年となります。新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、3年間の経営状況について厳しい視点で検証し、株式会社遠野ふるさと商社への事業承継を進めてまいります。

市の健全財政の堅持については、持続可能な財政基盤を確立するため市内外の経済状況や物価高騰の影響を的確に捉え、「第四次健全財政5カ年計画」を着実に推進してまいります。

また、遠野の魅力発信を強化し、それが、ふるさと納税の増収につながるようスピード感を持ちながら、官民連携した取組を進めてまいります。

市税等については、本市の税収の約5割を占める固定資産税について、建物の全棟調査を推進し、一層の適正課税に努めてまいります。

また、市税の収納対策については、納税方法の多様化への対応と納税コストを考え合わせながら、納税者の利便性向上を図ってまいります。

市職員の定年については、国家公務員の基準に合わせて、これまでの60歳を65歳とし、令和5年度から令和14年度までの期間で2年に1歳ずつ段階的に引上げることといたしました。

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少している現状において、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用し、行政課題の解決に向けて的確に対応しようとするものであり、適正な人事配置と人材育成に努めてまいります。

また、市役所の総合力を向上させ、未来に向けた持続的な組織の構築を目指すため、様々な知見を有する民間人材の活用を進めるとともに、挑戦する気概あふれる職員の採用に努めてまいります。

デジタル社会のパスポートともいえるマイナンバーカードの普及については、とぴあ庁舎内にマイナンバーカード総合窓口を開設し、地域やイベント会場などでの出張申請サポートを行うなど、普及促進を図ってまいりました。

今後は、遠野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進実施計画に基づき、住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスのほか、行政手続きの電子化に努めるなど、市民の利便性向上に努めてまいります。

また、マイナンバーカードと連携した、博物館やふるさと村などの市内公共施設の利用料軽減の実現に向け、検討を進めてまいります。

令和4年3月に見直しを行った「遠野市公共施設等総合管理計画」

に基づき、現在、個別計画の見直しを進めております。

過去に建設された公共施設等の多くが、今後、更新時期を迎えることから長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化など、施設全体の最適化及び維持管理経費等の縮減、平準化を図ってまいります。

4 結びに

現在は、社会情勢が急激に変化する時代であり、未来予測が難しいと言われておりますが、一方で、明確な未来予測が可能な部分もあります。

ほぼ全ての産業が厳しい状況下にあることを痛切に感じており、今後、さらに深刻化していくことが予測されます。今のままでは、生き残っていくことが難しい時代になります。

行政として必要な支援は、当然行ってまいります。同時にこれからの時代に適応した産業構造の改革にも取り組んでいかなければなりません。

農林畜産業は、鳥獣被害対策、圃場の集約化、飼料や肥料の自給化、経営の企業化及びグループ化など。製造業では、半導体デバイス系部品の製造などの新たな分野への転換などです。

これらへの大規模な投資による生産基盤の高度化と人材の確保を進め、新しい時代に確実に適応していくことが必要です。私たちはそのための協力体制と集団的な実行力を持たなければなりません。当然相応の資質と覚悟が必要であります。

いち早く変化の兆しを捉え、変化を受け入れながらその先を見据え、必要な施策に取り組んでまいります。したがって行政には、柔軟性と多様性、さらにはグローバルな視点を併せ持ち、必要な決断を迅

速に行なうことが求められています。

本年一月に、各地区の地域づくり大会などに出席させていただきました。各地域とも特色ある内容となっており、改めて地域の伝統や絆、ポテンシャルの高さを感じることができました。

小さな拠点による地域づくりは、地域が将来にわたって持続していくため、地区センターを拠点とした健康づくりや地域福祉、防災、交通、産業、人づくりなど、様々な分野で地域の活性化が進むことが期待されます。やがては、かつての宿場町のような賑わいを、地域が自ら生み出していくことができると確信しております。

これまでは、地域がそれぞれの特色を出しながら切磋琢磨する「競争」により、地域づくり活動が行われてきました。これからは行政と地域が、更には市外から遠野を応援してくれる人々が、共に新たな価値を創り出していく「共創」を進めてまいります。

市民の皆様との歩みを止めることなく、常に未来へ向けてチャレンジし、遠野市が発展し続けていけるよう「地域共創」の市政運営スタイルで取り組んでまいります。

以上、所信の一端を申し上げ、令和5年度に向けた私の施政方針演述といたします。